

国指定福島潟鳥獣保護区計画書  
【変更（区域拡張）】  
（環境省案）

平成27年 月 日  
環 境 省

## 1 国指定鳥獣保護区の概要

### (1) 国指定鳥獣保護区の名称

福島潟鳥獣保護区

### (2) 国指定鳥獣保護区の区域

新潟県新発田市砂山の県道 264 号線の道路敷と湖岸堤（築堤）法尻との接点を起点として、同法尻を南東に進み新潟県が所管する管理用道路との交点に至り、同道路敷を南西に進み湖岸堤（築堤）法尻と交差する点に至り、同法尻を南西に進み本田川左岸との交点に至り、同川左岸を北西に進み大通川との交点に至り、同交点から大通川に対して垂直に進み大通川左岸との交点に至り、同交点から大通川左岸を北西に進み豊橋との交点に至り、同点から新潟市北区新鼻字福島潟乙 26 番の外周を北西に回りながら万十郎川排水路の潟内水路岸に至り、同水路右岸を北に進み県道 264 号線の道路敷の交点に至り、同点から県道 264 号線道路敷き沿いに北東に進み湖岸堤（築堤）の北側法尻との交点に至り、同点から北側法尻を東北に進み起点に至る区域

### (3) 国指定鳥獣保護区の存続期間

平成 26 年 11 月 1 日から平成 46 年 10 月 31 日まで（20 年間）

## 2 国指定鳥獣保護区の保護に関する指針

### (1) 国指定鳥獣保護区の指定区分

集団渡来地の保護区

### (2) 国指定鳥獣保護区の指定目的

当該区域は、新潟県新潟市及び新発田市にまたがり阿賀野川と加治川に挟まれた新潟平野の最低部に位置する約 231 ヘクタールの潟湖であり、ガンカモ類及びハクチョウ類が毎年 10,000 羽程度越冬し、渡り鳥の越冬地として全国でも最大級の規模を持つ。特に、環境省第 4 次レッドリストに掲載されている準絶滅危惧のオオヒシクイは、毎年 5,000 羽以上の越冬が確認されている。また、同レッドリストに掲載されている絶滅危惧Ⅱ類のオジロワシ及びオオワシ並びに準絶滅危惧のマガンの越冬も確認されている。

このように、当該区域はオオヒシクイを始め多くの渡り鳥の越冬地として重要であることから、当該区域を集団渡来地の保護区として、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年法律第 88 号）第 28 条第 1 項に規定する鳥獣保護区に指定し、当該区域に渡来する渡り鳥の保護を図るものである。

### (3) 管理方針

- 1) 集団渡来地の保護区として、ガンカモ類及びハクチョウ類の保護を図るため適切な管理に努める。

- 2) 国指定鳥獣保護区管理員等による鳥獣のモニタリング調査等を通じて、区域内の鳥獣の生息状況の把握に努める。
- 3) 違法捕獲防止及び制札の維持管理のため、国指定鳥獣保護区管理員等による定期的な巡視を行う。
- 4) 鳥類を驚かすような人の不用意な行動、ごみ散乱等による鳥類の生息への影響を防止するため、区域内の巡視、関係地方公共団体、関係機関、地域住民等と連携・協力した普及啓発活動等に取り組む。
- 5) 国指定鳥獣保護区管理棟「雁晴れ舎」等を活用し、鳥獣の生息に影響を与えない範囲で環境学習の場として活用を図る。

### 3 国指定鳥獣保護区の面積内訳

別表 1 のとおり。

### 4 当該区域における鳥獣の生息状況

#### (1) 当該地域の概要

##### ア 国指定鳥獣保護区の位置

当該区域は、新潟県新潟市及び新発田市にまたがり、新潟市の中心部から東へ約 20km、新発田市の中心部からは南西約 9 km に位置し、五頭山系を源流とする山倉川等 13 本の河川が主として東側より流入する。洪水調節機能を有した湖沼で、阿賀野川と加治川に挟まれた地域の最低部において、新井郷川を経て機械排水されている。

##### イ 地形、地質等

当該区域は、阿賀野川等の河川の流がさがえぎられてできた広大な湖で、昭和 50 年までに行われた干拓事業により、現在は東西約 2 km、南北 2 km、面積約 231 ヘクタールの潟湖となっている。その後、全体的に土砂の堆積が進むことにより水域が縮小してきたものの、近年は治水を目的とした浚渫が行われ、水域に戻った区域もある。

潟の上層部は河川の氾濫によって堆積したと思われる沈泥等があり、地中 20m 前後までシルト質層が存在し、30m 前後から下は砂質シルト、シルト質砂及び中砂が硬い層を形成している。

##### ウ 植物相の概要

当該区域は、概ねヨシ群落及び水域となっており、次いでマコモ、カサガ等的大型湿性植物群落となっている。土砂の堆積が進む区域については、水域から大型湿性植物群落を経て、ヨシ群落へと遷移している。

維管束植物は、これまでの調査等によると 482 種類が確認されており、環境省が作成したレッドリストの絶滅危惧Ⅱ類であるオニバスの北限の自生地となっている。

## エ 動物相の概要

当該区域では、鳥類は 202 種が観察されており、オオヒシクイをはじめとする多くの水鳥が潟中央部の水域、マコモ群落を中心に利用している。

また、昆虫類はヒメゲンゴロウなど約 140 種の甲虫類、アジアイトトンボ等 12 種のトンボ類及びベニシジミなど 5 種の蝶類が確認されている。

魚類は、ウグイ及びドジョウなど約 30 種が確認されている。

## (2) 生息する鳥獣類

### ア 鳥類

別表 2 のとおり。

### イ 獣類

別表 3 のとおり。

## (3) 当該区域の農林水産物の被害状況

当該地区内には農耕地は無いため農業被害は無いが、周辺の稲作地域では、鳥獣による農業被害防止のためのカルガモ、キジバト、スズメ、カラスの有害捕獲を実施している。また、近年は、ハクビシン及びホンダタヌキの被害が報告されている。

## 5 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 32 条の規定による補償に関する 事項

当該区域において、第 32 条に規定する損失を受けた者に対しては、通常生ずべき損失の補償をする。

## 6 施設整備に関する事項

- |                  |      |
|------------------|------|
| (1) 鳥獣保護区用制札     | 20 本 |
| (2) 案内板          | 3 基  |
| (3) その他（鳥獣保護管理棟） | 1 棟  |

## 7 変更（区域拡張）の理由

福島潟は、五頭山系を源流とする折居川等 4 本の一級河川や多数の水路が主として東側より流入する洪水調節機能を有した湖沼であるが、洪水被害を軽減することを目的として、新潟県により河川改修事業が進められてきた。同事業は、福島潟を北東側に拡張し潟の周囲に築堤を行って、潟周辺への自然遊水を防止するものである。

現在、河川改修事業は進行中であるが、潟として拡張される区域を含む新しい築堤の暫定高さでの整備が概ね完了したところである。

同事業により、拡張した潟の区域は、既存の福島潟鳥獣保護区の区域と一体的な自然環境となり、こうした自然環境を背景として、オオヒシクイやコハクチョウ等の渡り鳥の利用が見られるため、渡り鳥の集団飛来地として適切に保

護する必要があるため、区域を拡張するものである。

## 8 参考事項

### (1) 当初指定

昭和 49 年 11 月 1 日（昭和 49 年 10 月 23 日環境庁告示第 103 号）

### (2) 経緯

昭和 59 年 10 月 23 日環境庁告示第 56 号 存続期間の更新  
（昭和 59 年 11 月 1 日から 10 年間）

平成 6 年 10 月 28 日環境庁告示第 76 号 存続期間の更新  
（平成 6 年 11 月 1 日から 10 年間）

平成 16 年 11 月 1 日環境省告示第 73 号 存続期間の更新  
（平成 16 年 11 月 1 日から 10 年間）

平成 26 年 10 月 31 日環境省告示第 114 号 存続期間の更新  
（平成 26 年 11 月 1 日から 20 年間）

別表1 国指定福島潟鳥獣保護区の面積内訳表

◆形態別面積内訳

	鳥獣保護区			特別保護地区			特別保護指定区域		
	既存面積	拡大(縮小)面積	拡大(縮小)後の面積	既存面積	拡大(縮小)面積	拡大(縮小)後の面積	既存面積	拡大(縮小)面積	拡大(縮小)後の面積
総面積	163 ha	68 ha	231 ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
林野	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
農耕地	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
水面	163 ha	68 ha	231 ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
その他	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha

◆所有別面積内訳

	鳥獣保護区			特別保護地区			特別保護指定区域		
	既存面積	拡大(縮小)面積	拡大(縮小)後の面積	既存面積	拡大(縮小)面積	拡大(縮小)後の面積	既存面積	拡大(縮小)面積	拡大(縮小)後の面積
国有地	163 ha	67 ha	230 ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
国有林	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
林野庁所管	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
制限林	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
保安林	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
砂防指定地	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
その他	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
普通林	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
文部科学省所管	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
財務省所管	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
国有林以外の国有地	163 ha	67 ha	230 ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
環境省所管	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
地方公共団体有地	0 ha	1 ha	1 ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
都道府県有地	0 ha	1 ha	1 ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
制限林地	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
保安林	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
砂防指定地	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
その他	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
普通林地	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
その他	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
市町村有地等	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
制限林地	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
保安林	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
砂防指定地	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
その他	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
普通林地	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
その他	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
私有地等	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
制限林地	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
保安林	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
砂防指定地	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
その他	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
普通林地	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
その他	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
公有水面	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
計	163 ha	68 ha	231 ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha

◆他法令による規制区域との重複

	鳥獣保護区			特別保護地区			特別保護指定区域		
	既存面積	拡大(縮小)面積	拡大(縮小)後の面積	既存面積	拡大(縮小)面積	拡大(縮小)後の面積	既存面積	拡大(縮小)面積	拡大(縮小)後の面積
自然環境保全法による地域	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
特別地域									
普通地域									
自然公園法による地域	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
特別保護地区									
特別地域									
普通地域									
文化財保護法による地域	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha

(別表2) 国指定福島潟鳥獣保護区

No.	目	科	種または亜種	種の指定等	備考
<b>ア 鳥類</b>					
1	キジ	キジ	キジ		
2	カモ	カモ	サカツラガン	DD	冬鳥
3			ヒシクイ	VU、国天	冬鳥
4			オオヒシクイ	NT、国天	冬鳥
5			マガン	NT、国天	冬鳥
6			カリガネ	EN	冬鳥
7			ハクガン	CR	冬鳥
8			シジュウカラガン	CR、国内希少	冬鳥
9			コクガン	VU、国天	冬鳥
10			コハクチョウ		冬鳥
11			オオハクチョウ		冬鳥
12			オシドリ	DD	留鳥
13			オカヨシガモ		冬鳥
14			ヨシガモ		冬鳥
15			ヒドリガモ		冬鳥
16			○ マガモ		冬鳥
17			○ カルガモ		留鳥
18			ハシビロガモ		冬鳥
19			オナガガモ		冬鳥
20			トモエガモ	VU	冬鳥
21			○ コガモ		冬鳥
22			ホシハジロ		冬鳥
23			キンクロハジロ		冬鳥
24			スズガモ		冬鳥
25			ミコアイサ		冬鳥
26			カワアイサ		冬鳥
27	カイツブリ	カイツブリ	○ カイツブリ		留鳥
28			○ カンムリカイツブリ		冬鳥
29			ハジロカイツブリ		冬鳥
30	ハト	ハト	キジバト		留鳥
31			アオバト		留鳥
32	アビ	アビ	シロエリオオハム		冬鳥
33	ミズナギドリ	アホウドリ	コアホウドリ	EN	迷鳥
34		ウミツバメ	クロコシジロウミツバメ	CR	迷鳥
35	コウノトリ	コウノトリ	コウノトリ	CR、特天、国内希少	留鳥
36	カツオドリ	ウ	○ カウウ		留鳥
37	ペリカン	サギ	サンカノゴイ	EN	留鳥
38			ヨシゴイ	NT	留鳥
39			オオヨシゴイ	CR	留鳥
40			リュウキュウヨシゴイ		迷鳥
41			ゴイサギ		留鳥
42			ササゴイ		留鳥
43			アマサギ		留鳥
44			○ アオサギ		留鳥
45			○ ダイサギ		留鳥
46			チュウサギ	NT	留鳥
47			コサギ		留鳥
48		トキ	ヘラサギ	DD	留鳥
49	ツル	クイナ	クイナ		留鳥
50			ヒクイナ	NT	留鳥
51			バン		夏鳥
52			○ オオバン		冬鳥
53	カッコウ	カッコウ	ツツドリ		留鳥
54			カッコウ		留鳥
55	ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ	NT	留鳥
56	アマツバメ	アマツバメ	アマツバメ		夏鳥
57	チドリ	チドリ	タゲリ		冬鳥
58			ケリ	DD	留鳥
59			ムナグロ		旅鳥
60			コチドリ		夏鳥
61		セイタカシギ	セイタカシギ	VU	留鳥
62		シギ	ヤマシギ		留鳥
63			オオジシギ	NT	夏鳥
64			タシギ		旅鳥
65			オオハシシギ		旅鳥
66			オグロシギ		旅鳥
67			チュウシャクシギ		旅鳥
68			ツルシギ	VU	旅鳥
69			アオアシシギ		旅鳥
70			クサシギ		旅鳥
71			タカブシギ	VU	旅鳥
72			キアシシギ		旅鳥
73			イソシギ		夏鳥
74			トウネン		旅鳥
75			ウズラシギ		旅鳥
76			ハマシギ	NT	冬鳥
77			エリマキシギ		旅鳥
78		ツバメチドリ	ツバメチドリ	VU	旅鳥
79		カモメ	ユリカモメ		冬鳥

80			ウミネコ				留鳥
81			カモメ				留鳥
82			セグロカモメ				留鳥
83			オオセグロカモメ				留鳥
84			コアジサシ			VU	留鳥
85			クロハラアジサシ				旅鳥
86	タカ	ミサゴ	○ミサゴ			NT	留鳥
87		タカ	ハチクマ			NT	留鳥
88			○トビ				留鳥
89			オジロフシ			VU、国天、国内希少	冬鳥
90			オオフシ			VU、国天、国内希少	冬鳥
91			チュウヒ			EN	冬鳥
92			ハイイロチュウヒ				冬鳥
93			マダラチュウヒ				旅鳥
94			ツミ				留鳥
95			ハイタカ			NT	留鳥
96			オオタカ			NT、国内希少	留鳥
97			ノスリ				留鳥
98			ケアシノスリ				冬鳥
99	フクロウ	フクロウ	オオコノハズク				留鳥
100			コノハズク				夏鳥
101			フクロウ				留鳥
102			アオバズク				夏鳥
103			トラフズク				留鳥
104			コムミズク				冬鳥
105	ブッポウソウ	カワセミ	カワセミ				留鳥
106	キツツキ	キツツキ	アリスイ				夏鳥
107			アカゲラ				留鳥
108			アオゲラ				留鳥
109	ハヤブサ	ハヤブサ	チョウゲンボウ				冬鳥
110			コチョウゲンボウ				冬鳥
111			ハヤブサ			VU、国内希少	留鳥
112	スズメ	モズ	チゴモズ			CR	夏鳥
113			モズ				留鳥
114			アカモズ			EN	夏鳥
115			オオモズ				夏鳥
116		カラス	カケス				留鳥
117			オナガ				留鳥
118			ミヤマガラス				留鳥
119			ハシボソガラス				留鳥
120			ハシブトガラス				留鳥
121		キクイタダキ	キクイタダキ				留鳥
122		シジュウカラ	コガラ				留鳥
123			ヤマガラ				留鳥
124			ヒガラ				留鳥
125			シジュウカラ				留鳥
126		ヒゲガラ	ヒゲガラ				迷鳥
127		ヒバリ	ヒバリ				留鳥
128		ツバメ	ショウドウツバメ				夏鳥
129			ツバメ				夏鳥
130			コシアカツバメ				夏鳥
131			イワツバメ				夏鳥
132		ヒヨドリ	ヒヨドリ				留鳥
133		ウグイス	ウグイス				留鳥
134			ヤブサメ				留鳥
135		エナガ	エナガ				留鳥
136		ムシクイ	メボソムシクイ				旅鳥
137			エゾムシクイ				夏鳥
138			センダイムシクイ				夏鳥
139		メジロ	メジロ				留鳥
140		センニュウ	マキノセンニュウ			NT	旅鳥
141			シマセンニュウ				旅鳥
142			オオセツカ			EN、国内希少	留鳥
143			エゾセンニュウ				旅鳥
144		ヨシキリ	オオヨシキリ				夏鳥
145			コヨシキリ				夏鳥
146		セツカ	セツカ				夏鳥
147		ミソザサイ	ミソザサイ				留鳥
148		ムクドリ	ムクドリ				留鳥
149			コムクドリ				夏鳥
150		カワガラス	カワガラス				留鳥
151		ヒタキ	マミジロ				夏鳥
152			トラツグミ				留鳥
153			カラアカハラ				旅鳥
154			クロツグミ				夏鳥
155			マミチャジナイ				旅鳥
156			シロハラ				冬鳥
157			アカハラ				夏鳥
158			ツグミ				冬鳥
159			コマドリ				夏鳥
160			オガワコマドリ				旅鳥
161			ノゴマ				旅鳥
162			コルリ				夏鳥
163			シマゴマ				旅鳥



164		ルリビタキ		夏鳥
165		ジョウビタキ		冬鳥
166		ノビタキ		夏鳥
167		サメビタキ		夏鳥
168		コサメビタキ		夏鳥
169		キビタキ		夏鳥
170		ムジマキ		旅鳥
171		オジロビタキ		旅鳥
172		オオルリ		夏鳥
173	スズメ	ニューナイスズメ		留鳥
174		スズメ		留鳥
175	セキレイ	キセキレイ		留鳥
176		ハクセキレイ		留鳥
177		セグロセキレイ		留鳥
178		ビンズイ		夏鳥
179		ムネアカタヒバリ		旅鳥
180		タヒバリ		冬鳥
181	アトリ	アトリ		冬鳥
182		カワラヒワ		留鳥
183		マヒワ		冬鳥
184		ベニヒワ		冬鳥
185		ベニマシコ		旅鳥
186		ウソ		冬鳥
187		シメ		冬鳥
188	ホオジロ	シラガホオジロ		旅鳥
189		ホオジロ		留鳥
190		シロハラホオジロ		旅鳥
191		ホオアカ		留鳥
192		コホオアカ		旅鳥
193		カシラダカ		冬鳥
194		ミヤマホオジロ		冬鳥
195		シマアオジ	CR	夏鳥
196		ノゾコ	NT	夏鳥
197		アオジ		夏鳥
198		クロジ		留鳥
199		シベリアジュリン		旅鳥
200		コジュリン	VU	留鳥
201		オオジュリン		旅鳥
202		サバンナシトド		迷鳥
合計 (種)	20	49	202	

(注)

- データはモニタリングサイト1000調査及び、日本野鳥の会の行った補足調査結果に拠る。
- 鳥類の目・科・種(和名)及び配列は、日本鳥類目録改訂第7版(日本鳥学会、2012年)に拠った。
- 種の指定等の要件は次の通りである。  
環境省レッドリスト(平成24年改訂)  
CR:絶滅危惧ⅠA類、 EN:絶滅危惧ⅠB類、 VU:絶滅危惧Ⅱ類、  
NT:準絶滅危惧、 DD:情報不足  
国内希少:絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による国内希少野生動植物種  
国際希少:絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による国際希少野生動植物種  
天然記念物:文化財保護法による天然記念物
- 印は当該区域において一般的に見られる鳥獣。アンダーラインは鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第2条第4項に規定する希少鳥獣又は天然記念物に指定された鳥獣。
- 備考欄には、鳥類については、留鳥、夏鳥、冬鳥、旅鳥又は迷鳥の別を記載する。

(別表3) 国指定福島潟鳥獣保護区

## 生息する鳥獣類

No.	目	科	種または亜種	種の指定等
<b>イ 獣類</b>				
1	モグラ	モグラ	エチゴモグラ	EN
2	ネズミ	ネズミ	ハタネズミ	
3			アカネズミ	
4	ネコ	イヌ	タヌキ	
5			キツネ	
6		イタチ	イタチ	
合計 (種)	3	4	6	

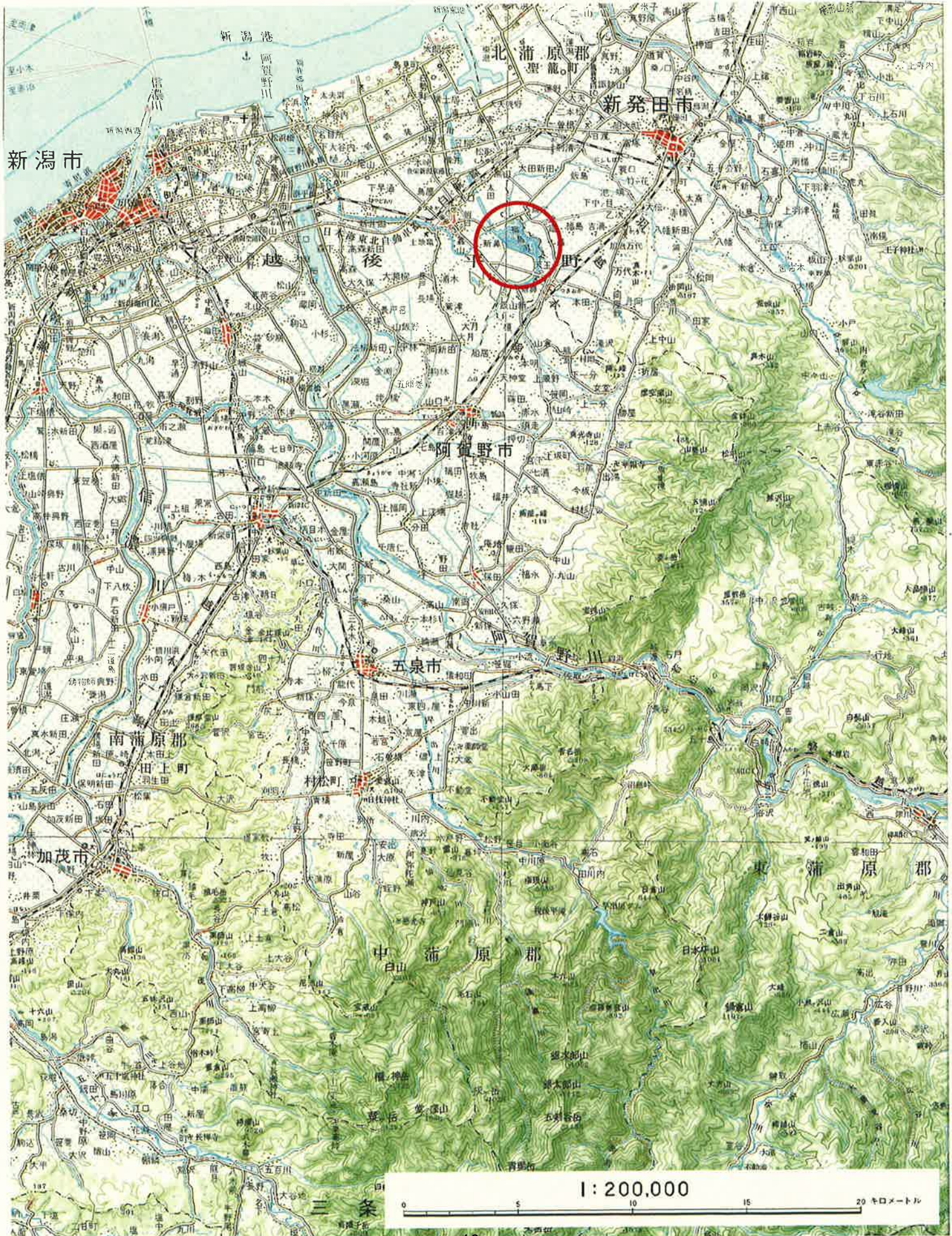
## (注)

(注)

- データはモニタリングサイト1000調査及び、日本野鳥の会の行った補足調査結果に拠る。
- 鳥類の目・科・種(和名)及び配列は、日本鳥類目録改訂第7版(日本鳥学会、2012年)に拠った。
- 種の指定等の要件は次の通りである。  
環境省レッドリスト(平成24年改訂)  
CR:絶滅危惧ⅠA類、EN:絶滅危惧ⅠB類、VU:絶滅危惧Ⅱ類、  
NT:準絶滅危惧、DD:情報不足  
国内希少:絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による国内希少野生動植物種  
国際希少:絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による国際希少野生動植物種  
天然記念物:文化財保護法による天然記念物
- 印は当該区域において一般的に見られる鳥獣。アンダーラインは鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第2条第4項に規定する希少鳥獣又は天然記念物に指定された鳥獣。
- 備考欄には、鳥類については、留鳥、夏鳥、冬鳥、旅鳥又は迷鳥の別を記載する。

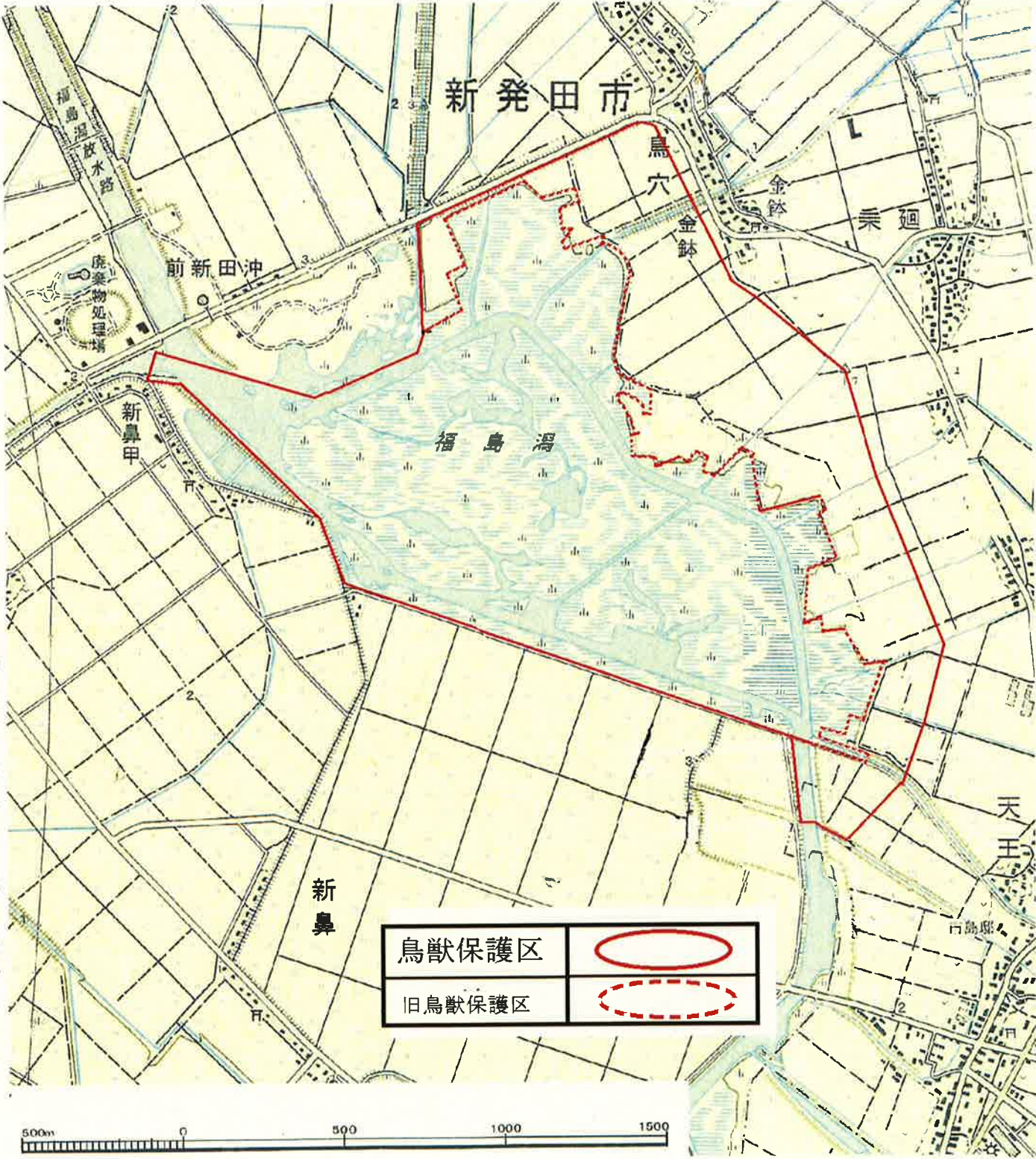


# 国指定福島潟鳥獣保護区位置図



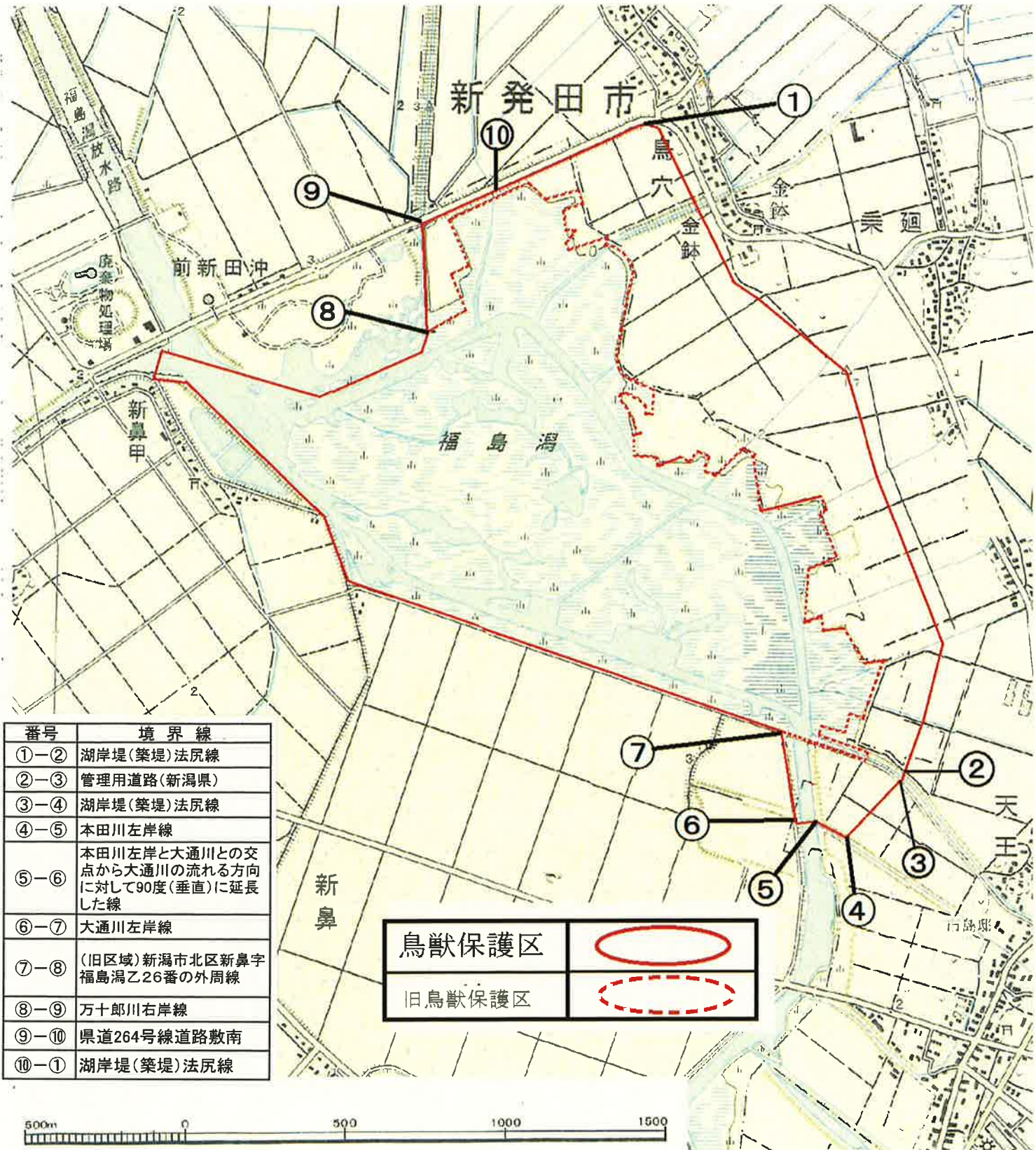


# 国指定福島潟鳥獣保護区 区域図





# 国指定福島潟鳥獣保護区 区域説明図



番号	境界線
①-②	湖岸堤(築堤)法尻線
②-③	管理用道路(新潟県)
③-④	湖岸堤(築堤)法尻線
④-⑤	本田川左岸線
⑤-⑥	本田川左岸と大通川との交点から大通川の流れる方向に対して90度(垂直)に延長した線
⑥-⑦	大通川左岸線
⑦-⑧	(旧区域)新潟市北区新鼻字福島潟乙26番の外周線
⑧-⑨	万十郎川右岸線
⑨-⑩	県道264号線道路敷南
⑩-①	湖岸堤(築堤)法尻線

鳥獣保護区	
旧鳥獣保護区	